

報道関係者 各位



令和 7 年 1 月 20 日

【照会先】

大分労働局職業安定部職業対策課

課 長 甲斐 昭臣

地方障害者雇用担当官 平田 徳光

(電話)097-535-2090 内線 305

「もにす認定制度」で、新たな認定事業主が誕生しました！

大分労働局（局長 佐藤 広道）は、このたび「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく、障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）において、大分県内で6番目となる認定を行いました。認定式は、以下のとおり実施します。

【日時】令和7年1月27日（月）10時00分～

【会場】大分労働局 4階会議室（大分第2ソフィアプラザビル）

【内容】労働局長による認定通知書授与、写真撮影など

【もにす認定企業】

- ・企業名 キヤノンウィンド 株式会社（カメラ部品製造業）
- ・所在地 大分市迫564番地1
- ・代表者 代表取締役 増子 律夫

【優れている内容】

- ・活躍及び定着のための支援体制の確立（職務環境・相談支援）
- ・一人一人に応じた支援計画の作成と職務創出（キャリア形成）
- ・通勤に係る配慮並びに健康管理体制の確立（定着支援）

「もにす」とは・・・

企業と障害者が、明るい未来や社会の実現に向けて



という思いをこめて、愛称を「もにす」と名付けました。

※別添資料

- ・キヤノンウィンド株式会社（大分県）

「障がい者が働き続けることのできる職場であるために」

- ・本省作成リーフレット

「障害者雇用に関する優良な取り組みを行う中小事業主への認定制度を始めました！」